

広島 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号

建設業労働災害防止協会広島県支部

TEL (082) 228-8250

印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号

有限会社 潮流社

TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 7月号

広島労働局・建災防広島県支部合同現場安全パトロール 全国安全週間に実施しました

令和5年度全国安全週間(令和5年7月1日～7月7日)にあわせて、広島労働局と建災防広島県支部で、広島市中区で大成・フジタ・広成・東畑・EDI・復建・あい・シーケイ共同企業体が施工する「サッカースタジアム等整備事業」現場の合同現場安全パトロールを実施しました。

当日は、広島労働局より釜石労働局長をはじめ5名、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員、安全管理士、事務局など8名の計13名が参加しました。

工事事務所に集合された参加者を前に釜石広島労働局長が「昨年度の広島県内の労働災害による死亡災害が前年より大幅に増加しました。建設業における5月末現在の労働災害の発生状況は、死傷災害は減少傾向で推移していますが、6月に死亡災害が発生しております。

労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境を築くためには、新しく策定された「広島第14次労働災害防止推進計画」に基づく施策を推進することが必要です。特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取組が求められています。

全国安全週間においては、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行していただきたい。」と挨拶されました。

続いて、檜山建災防支部長が「当現場は市内中心部のサッカースタジアム建設として、市民にも注目されており、厳しい作業環境の中で継続的な安全衛生活動に取組んでいただき、労働災害防止の推進を図って欲しい。」と呼びかけた。

次に、「サッカースタジアム」を含む整備事業の概要について、広島市都市整備局スタジアム建設部より説明がありました。

続いて、工事を担当される共同企業体より、工事概要、作業の進捗状況、安全衛生活動、パトロール実施要領等の説明を受けた後、トンネルラウンジに移動して、釜石広島労働局長より作業に従事する職員、作業員の方々へ「激励の言葉」をいただき、その後現場へ向かいました。

現場は、RC、S、SRC造、地上7階建の構造、用途は屋外観覧場(サッカースタジアム等)の工事で、当日の主な作業は、内外装設備工事、屋根鉄骨建方・仕上、足場組立・解体、ペデストリアンデッキ工事が行われており、それぞれの箇所での点検や安全対策の実施状況を確認しました。パトロール後にフィールドに戻り、報道関係者による局長の「囲み取材」がありました。

パトロール後の講評において、現場の整理整頓、視認性の高い現場区画、足場、安全設備は良く整備されており、クレーン、墜落・転落等の災害防止、騒音・振動、粉じんの制御、熱中症予防対策の取組も良好で、ICT活用によるハード、ソフト両面の取組が図られ、安全の見える化やカメラ設置による現場の作業状況の把握は好評でした。

広島労働局より、「整理整頓、安全対策の実施状況は良好で、職長会活動や家族見学会の開催等の良い取組みが実施されている。現場は、作業進捗による作業環境の変化に伴い労働災害発生リスクが高くなるので日々の安全管理が重要であり、無災害を継続してもらいたい。」との要望がありました。

合同現場安全パトロール開催にご協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、当該工事の無事故・無災害の継続をお願いしました。



現場のパトロール状況



広島労働局長「激励の言葉」

目

- 広島労働局・建災防広島県支部合同現場安全パトロール・・・1
- 足場からの墜落防止措置が強化されます・・・2
- 墜落・転落災害撲滅キャンペーン・・・3
- 講習講師連絡会議と指導者研修が開催されました・・・4

次

- 第60回 全国建設業労働災害大会・・・5
- コスモス説明会のご案内・・・6
- 労働災害発生状況(5月末)・・・7
- 令和5年度講習計画、令和5年度登録講習計画・・・8

足場からの墜落防止措置が強化されます

●改正労働安全衛生規制 令和5年10月1日から順次施行●

足場の点検時には点検者の指名が必要になります

安衛則第567条、第568条、第655条

R5.10.1 施行

事業者又は注文者が足場の点検を行う際は、点検者を指名しなければなりません。

● 指名の方法

点検者の指名の方法は「書面で伝達」「朝礼等に際し口頭で伝達」「メール、電話等で伝達あらかじめ点検者の指名順を決めてその順番を伝達」等、点検者自らが点検者であるという認識を持ち、責任を持って点検ができる方法で行って下さい。

● 点検者について

事業者又は注文者が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検は、

- ・ 足場の組立て等作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者
- ・ 労働安全コンサルタント(試験の区分が土木又は建築である者)等労働安全衛生法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
- ・ 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者
- ・ 建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者

等十分な知識・経験を有する者を指名することが適切であり、「足場等の種類別点検チェックリスト」を活用することが望ましいです。

足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要になります

安衛則第567条、第655条

R5.10.1 施行

事業者又は注文者が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検後に指名した点検者の氏名を記録及び保存しなければなりません。

< 留意点 >

足場の点検後の記録及び保存に当たっては、「足場等の種類別点検チェックリスト」を活用することが望ましいです



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

墜落・転落災害撲滅キャンペーン

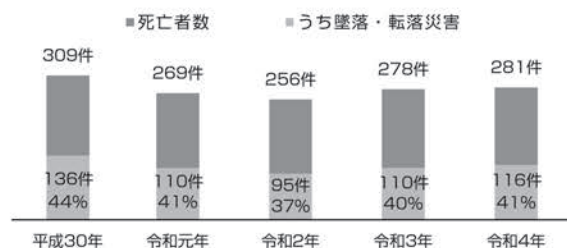
実施期間：令和5年8月1日～9月10日

主唱：建設業労働災害防止協会

建設業における墜落・転落災害は、法整備、仮設機材、安全衛生保護具の充実が図られているにも関わらず、建設業における死亡災害に占める割合は、3割強～4割強で推移しており、ここ数年、増加傾向にあります。

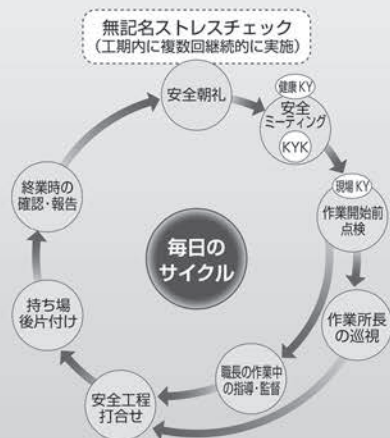
令和5年度からスタートした「第9次建設業労働災害防止5か年計画」では、計画期間中の墜落・転落による死亡災害の平均発生件数を、第8次計画期間の平均発生件数に対して、15%以上減少させることを目標の一つとしており、さらに墜落・転落災害についても同様に15%以上の減少を目標としています。

建設業における死亡災害に占める
墜落・転落災害の割合



目標を達成するためには、労働者の不安全行動をなくすことも重要ではありますが、フェールセーフ思想に基づき、計画段階でのリスクアセスメントを実施し、高所での作業をなくすといった危険有害要因を根本から除去した上で設備面での対策、適切な安全帯の使用等の重層的な対策が必要です。

「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」期間はさらなる墜落・転落災害防止対策の徹底に取り組むこととします。



作業開始前点検に、
〈事業者の足場点検〉
足場用墜落防止設備に異常があった時は
直ちに補修しましょう

令和5年度 技能講習講師連絡会議と安全指導者研修会が開催されました

6月26日、広島市中区の広島YMCAにおいて、建災防広島県支部の技能講習講師連絡会議と安全指導者研修会を開催しました。

【技能講習講師連絡会議】

技能講習講師連絡会議には、支部より委嘱している18名の講師の方が参加されました。

会議では、広島労働局労働基準部健康安全課の河上地方産業安全専門官より、「技能講習監査指導結果等」についての講話があり、監査結果より講師に関連する指導内容、講習時間不足による業務停止処分情報等の説明がありました。

つづいて、技能講習実施管理者より技能講習実施に関する情報提供、講習時のアンケートの分析結果、修了試験の実施結果と講師養成の取組み状況について説明がありました。

その後の意見交換では、講師の高齢化及び不足に対する支部の対応等について意見が交わされました。

【安全指導者研修会】

安全指導者研修会には、県内各地より53名の安全指導者の方が参加されました。

研修会では、広島労働局労働基準部健康安全課の森岡地方産業安全専門官より、「広島県内の建設業における労働災害の発生状況と令和5年度建設業における広島労働局の重点施策」についての講話があり、令和4年度の労働災害（確定値）発生状況の分析と対策、広島第14次労働災害防止推進計画、熱中症予防対策、労働安全衛生法の改正等の説明がありました。

つづいて、建災防の門川安全管理士より、「後悔しない安全管理」と題して、安全指導者が工事現場の指導にあたって役立つ「人の特性（高齢者の特性、人は間違える、人を責めずに仕組みを責める、無関心の排除、相手を思いやり小さな改善から、素直に置き換える）」等の講話がありました。

次に、事務局より、令和4年度は広島県内で労働死亡事故が多発し、基本ルールが守られていない事例が見受けられたため、広島労働局長より11月末に「死亡災害多発警報」が発出されました。年末年始に向け、基本に立ち返り、特に、類似災害を防止のするため重点ポイント対策の周知を図り、広島県全体で死亡災害の撲滅への取組と建設業における労働災害の発生状況（確定値）分析と安全指導者の活動状況の説明が行われました。

又、厚生労働省安全・衛生等三課長の建災防への協力要請文から、留意すべきポイントについて、資料を基に労働者の安全確保ための対策として、足場やはしご・脚立等からの墜落・転落防止対策、キャンペーン、墜落制止用器具の適切な使用、足場に係る労働安全衛生法の改正、第9次建設業労働災害防止5カ年計画の説明と指数の効果検証調査への協力要請がありました。

本日の会議、研修の内容を参考にされ、今後の講師活動、安全指導者活動に生かされるようお願いしました。



技能講習講師連絡会議



安全指導者研修会

第60回

全国建設業 労働災害 防止大会 in 広島

2023年10月5日(木)・6日(金)

現地開催とオンライン配信を組み合わせた
ハイブリッド開催



大会スローガン
仲間を思いやる一声
みんなで実現しよう安全な職場

総合集会 10月5日(木) 開場 10:30 開会 13:15
広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)



講演「宇宙からの贈りもの」
宇宙飛行士
日本科学未来館
名誉館長
毛利 衛氏

専門部会 10月6日(金) 開場 8:45 開会 9:00
広島国際会議場

安全衛生保護具・
測定機器・安全標識等
展示会

同時開催
入場無料

1日目
10月5日(木) 10:30~17:00
広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)
2日目
10月6日(金) 8:30~15:30
広島国際会議場

Web展示・10月5日(木)~11月13日(月)

主催 建設業労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会広島県支部
開催主協力支部 建設業労働災害防止協会鳥取県支部、島根県支部、岡山県支部、山口県支部、徳島県支部、香川支部、愛媛支部、高知県支部
後援 厚生労働省、国土交通省、広島県、広島市、広島労働局
協賛 一般社団法人全国建設業協会、中央労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、
林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会
協力 一般社団法人日本建設業連合会

全国大会
ホームページ



建設業労働災害防止協会

オンライン開催

令和5年度

建設業労働安全衛生マネジメントシステム



コスモス説明会のご案内

建設業の安全責任者・担当者・発注機関・中小事業者 のみなさまへ

●建設業労働安全衛生マネジメントシステム コスモス とは

国の指針に基づき、建設事業者向けに作られた安全衛生管理を回す仕組み（システム）です。

この仕組みを導入することにより、安全衛生水準の向上が図れます。

建災防ではコスモス基準に適合した企業に対し、「コスモス認定」を行っています



説明会の開催概要

- 主催 建設業労働災害防止協会
- 内容 コスモスの概要、導入効果など
- 開催日時

令和5年 7月13日(木)

令和5年 9月8日(金)

令和5年 11月21日(火)

各回とも 13:30～15:30 (予定 ※途中休憩有)

- 対象者 建設業の安全責任者・担当者や発注機関及び中小事業者など、企業規模に関わらずどなたでもご参加いただけます。

○定員 各回 100名程度

○開催方式 Zoomによるオンライン開催

○参加費 無料 ※ただし、オンライン接続にかかる通信料は各自で負担ください

参加費
無料

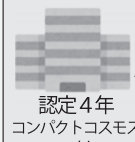
導入された企業の声

認定10年以上
A社

コスモスの運用により、安全大会や安全パトロール等の行事の運営がより定着し、スムーズになりました。導入前より確実に社員全体の意識に向上が見られています。

認定1年
B社

人事異動等でシステム最高責任者やシステム管理者が交代したとしても、システムマニュアルに沿った安全衛生管理が維持・展開できます。

認定4年
コンパクトコスモス
C社

認定取得により、一人一人が責任ある行動を取るようになってきて、全体のモチベーションアップにつながっているのを感じます。

※コンパクトコスモス 中小規模建設事業者向けコスモス

参加方法

事前登録制

開催日5日前までに右のQRコードからお申込みください

各回、定員に達した場合、受付を締め切らせていただく場合がございますのでご了承ください。



お問い合わせ先



建設業労働災害防止協会 コスモスセンター

〒108-0073 東京都港区三田 3-11-36

三田日東ダイビル 8F

TEL:03-3453-1306 FAX:03-5476-8362

令和4年・令和5年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年5月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 との接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 4年	(2) 35	(1) 14		11		6	16	8			1			(1) 3	7	34	(4) 144
令和 5年	32	6	9	11	5	11	13	6					2	6	6		107

() 内は、死亡で内数

令和4年・令和5年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年5月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和4年			令和5年			増減数	令和4年			令和5年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	3	541	544	1	524	525	-19	2	47	49		27	27	-22	-44.9	5.1
呉		224	224	1	147	148	-76		15	15		10	10	-5	-33.3	6.8
福 山	2	383	385	1	311	312	-73	1	18	19		22	22	3	15.8	7.1
三 原	1	166	167	1	125	126	-41		12	12		5	5	-7	-58.3	4.0
尾 道	1	91	92		121	121	29		7	7		4	4	-3	-42.9	3.3
三 次		99	99		84	84	-15		6	6		10	10	4	66.7	11.9
広 島 北	1	180	181	3	213	216	35		18	18		18	18			8.3
廿 日 市	2	201	203		155	155	-48	1	17	18		11	11	-7	-38.9	7.1
合 計	10	1,885	1,895	7	1,680	1,687	-208	4	140	144		107	107	-37	-25.7	6.3

令和5年度講習計画 (令和5年7月～9月末までの計画)

講習名		実施場所	受付分会	開催日		
				令和5年 7月	8月	9月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	19～20		
		呉市	呉分会		23～24	
		福山市	福山分会			26～27
		三次市	三次分会			12～13
	型枠支保工の組立て等作業主任者	広島市	県支部	13～14		
		三次市	三次分会		8～9	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部			20～22
		福山市	福山分会		2～4	
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	福山市	福山分会	25～26		
	木造建築物の組立て等作業主任者	広島市	県支部		22～23	
特別教育・準じた教育	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	福山市	福山分会		24～25	
	コンクリート橋架設等作業主任者	広島市	県支部		29～30	
	鋼橋架設等作業主任者	広島市	県支部			5～6
	足場の組立て等特別教育	呉市	呉分会			28
		三原市	三原分会		29	
	ロープ高所作業車(学科のみ)	呉市	呉分会	20		
	自由研削と石取替え等業務	福山市	福山分会			12
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部			29
		呉市	呉分会		28	
		三原市	三原分会			13
		尾道市	尾道分会	27		
能力向上・安全衛生教育等	高所作業車運転業務	福山市	福山分会			5
	刈払機取扱作業安全衛生教育	福山市	福山分会		8	
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	広島市	県支部			7
	現場管理者統括管理	広島市	広島分会		24	
		尾道市	尾道分会	14		
		三次市	三次分会			26
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部	28		8
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部	28		8
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会	19～20		20～21
		三原市	三原分会		8～9	
	職長・安全衛生責任者教育能力向上教育	広島市	県支部	31		26
	斜面の点検者に対する安全教育	三次市	三次分会	11		
	安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	福山市	福山分会			20
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)		県支部	*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

令和5年度登録講習計画 (令和5年9月～11月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習 (一般)	実施場所	受付	9月	10月	11月
	広島市	県支部	14～15	19～20	15～16

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付は、講習日の2ヶ月前の当日からです。

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252 三原分会(0848)63-9920 三次分会(0824)62-4391
 呉分会(0823)22-6886 尾道分会(0848)22-8918 廿日市分会(0829)31-0196
 福山分会(084)924-4320